

会 員 各 位

(一社)栃木県トラック協会
会 長 吉高神 健司
(公 印 省 略)

初任運転者特別教育⑥の開催について (初任・適齢診断付き)

前略

平成29年3月12日より「運転者に対して行う指導及び監督の指針」が改正され初任運転者に対し35時間以上(座学15時間、実技20時間以上)の指導及び監督が義務付けになりました。そこで、栃ト協では事故防止対策事業の一環として、上記35時間のうち、座学の15時間の研修を実施致します。つきましては、対象となる運転者を募集致しますので、下記内容をご確認のうえ、別紙にてFAXによりお申込下さい。なお、運転経験のない方が定員となり次第受付終了と致します。

記

1、【開催日・定員】

◇第6回 平成29年10月15日(日)～16日(月) 20名

※講習会は2日間コースとなります。

※定員になり次第締め切り。1事業者あたりの定員は設けませんが、多数の事業者にご参加頂くため、申し込み多数の場合は調整させていただきます。

2、【場 所】

◇第1日目 とちぎ安全教育センター 鹿沼市流通センター66 (10:00～18:00)

◇第2日目 トーブモータースクール 宇都宮市鷺の谷町234 (9:00～18:00)

3、【内 容】

◇初任運転者に対する特別な指導及び監督の指針に基づいた15時間の座学。

※希望者には1日目に初任・適齢診断を有料で実施致します。

(受診は講習時間外(8:00～又は18:00～)を予定)。

別途、事前に運転記録証明書により事故歴の確認をお願いします。

4、【対 象 者】

◇(一社)栃木県トラック協会 会員事業所の運転者(新たに運転者として選任した者)

※下記優先順で受け付け致します。

①新たに選任した者で過去3年以内に事業用自動車の運転経験がない者

※3月12日以降選任した方が最優先となります。

②新たに選任した運転者(経験あり)

上記①の方を優先で受講頂きます。定員に空きがある場合は②の方が受講。

なお、同条件の場合は先着順での受付となります。

5、【申 込 方 法】

別紙「10月分受講申込書」に必要事項を明記し、栃ト協適正化事業部までFAX

(028-684-5889)下さい。

※9月開催分は定員となりました。10月開催分については、10月開催分の申込書をご使用下さい。なお、トラブル防止のため、以前の申込書での申込みは無効とさせていただきます。

6、【講習料金】

無 料 (栃ト協全額補助)

※適性診断受診の場合は2,000円負担となります。

7、【持 参 品】

○受講票

○筆記用具

○昼食(希望者には販売)/飲料

○適性診断受診結果表

○点検ハンマー、軍手(2日目に使用)

等

8、【その他】

◇適性診断の結果を2日目に使用致しますので、1日目に適性診断の受診をご希望されない場合は、受診結果を講習日にご持参下さい。

◇受付完了後、後日受講票、カリキュラム等送付致します。

(カリキュラムは栃ト協HPにも掲載してあります)

◇毎月同教育を実施致します。その都度前月の1日頃ご案内致します。

9、【問 合 せ】 (一社)栃木県トラック協会 適正化事業部

TEL 028-684-5882

FAX 028-684-5889

FAX送信先 適正化事業部 028-684-5889 内は全てご記入下さい。

(定員となり次第締め切り)

初任運転者特別教育仮申込書 (10月開催分)

(この申込書の送付で受付け完了とはなりません。受講者を調整のうえ、後日ご連絡致します。)

研修場所	1日目 とちぎ安全教育センター			
	2日目 トーブモータースクール			
研修日	平成29年10月15日(日)～平成29年10月16日(月)			
受 講 者	フリガナ			
	氏名	男・女		
	生年月日	昭・平	年	月
	緊急連絡先 (受講者携帯)			日生(歳)
	運転者としての選 任年月日	平成	年	月
	過去3年以内の営 業用トラックの運 転経験(車種・大 きさ問わず)	有・無	ありの場合の経験年数	年
	乗車予定車種 (大きさ・種類)	(例) 2トン箱車	積載物及び積載方法	(例) 飲料・パレット積
本講習会での 適性診断の受診 の希望	<p style="margin: 0;">希望する ・ 希望しない</p> <p style="margin: 0;">希望する場合 → 初任診断 ・ 適齢診断</p> <p style="margin: 0;">希望しない場合 → 受診済(月日) ・ 予約済(月日)</p> <p style="margin: 0;">希望しない場合は、事前に受診して頂き、受診結果を講習会に持参して下さい。</p>			
昼食	<p style="margin: 0;">希望者に昼食の販売を致します(1食500円)いずれかに○をして下さい。</p> <p style="margin: 0;">1日目(希望する・希望しない) 2日目(希望する・希望しない)</p>			
勤 務 先	会社名			
	営業所名			
	住所	(〒)		
	電話	(担当者名)	FAX	
<p style="margin: 0;">宣 誓 書</p> <p style="margin: 0;">上記内容について相違ないことを宣誓いたします。</p> <p style="margin: 0;">会社名・営業所名 _____</p> <p style="margin: 0;">営業所代表者 _____ 印 _____</p>				

※修了証を作成しますので、正確にご記入下さい。
 ※講習会をキャンセルする場合は必ず連絡をお願い致します。

適性診断（初任診断 または 適齢診断）1日目

第1部

	受付（適性診断 第1部受診者）	8:00 ~ 8:30		
☆	適性診断	初任又は適齢診断	8:30 ~ 9:45	所要時間 75分

第2部

☆	適性診断	初任又は適齢診断	18:05 ~ 19:20	所要時間 75分
---	------	----------	---------------	----------

自動車運送事業者が
事業用自動車の運転者に対して行う
一般的な指導及び監督
＜初任運転者講習＞ 時間割

15時間

1 日 目	（座学）		420分	7時間
	受付（上記以外の方）		9:30 ~ 10:00	
	午前 I	ストレスチェック, ①, ②	10:00 ~ 11:10	70分
	午前 II	③, ④, ⑤	11:15 ~ 12:15	60分
	（昼食：45分）		12:15 ~ 13:00	
	午後 III	⑥, ⑦	13:00 ~ 15:00	120分
	午後 IV	⑧, ⑨, ⑩	15:05 ~ 16:45	100分
	午後 VI	⑪, ⑫	16:50 ~ 18:00	70分
2 日 目	（実車・シミュレータ機を使った実習）		480分	8時間
	受付		8:30 ~ 9:00	
	午後 I	⑧（危険予測のポイント, KYTとグループディスカッション, 指差呼称及び安全呼称）	9:00 ~ 10:40	100分
	午前 II	②（日常点検と運転姿勢）	10:45 ~ 12:15	90分
	（昼食：45分）		12:15 ~ 13:00	
	午前 III	③（トラック・トレーラ・貨物の特性に合わせた運転）	13:00 ~ 15:00	120分
	午後 IV	④（偏荷重の危険性, 安全輸送のための積付け・固縛の方法, 荷崩れ防止のための走行中の注意点）	15:05 ~ 17:05	120分
午後 V	⑨（適性診断結果（診断票）の活用）	17:10 ~ 18:00	50分	

※天候等により講習順序に変更がございます。あらかじめご了承下さい。

各項目の内容

●初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間

・一般的な指導及び監督内容を実施（座学および実車を用いて）・・・15時間以上

項目	内容（書文字下線部は、改正内容）
①	トラックを運転する場合の心構え ①トラック輸送の社会的重要性 ②トラック事故の社会的影響 ③交通事故統計を用いた教育 ④安全運行の心構え
②	トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ①トラック運行に係る法令(日常点検の実施及び適切な運転姿勢での運転の重要性) ②義務を果たさない場合の影響の把握
③	トラックの構造上の特性 ①トラックの特性に合わせた運転 ②トレーラーの特性に合わせた運転(コンテナロックの重要性) ③貨物の特性を理解した運転
④	貨物の正しい積載方法 ①偏荷重の危険性(軸重違反の防止) ②安全輸送のための積付け・固縛の方法 ③荷崩れ防止のための走行中の注意点
⑤	過積載の危険性 ①過積載による事故要因と社会的影響 ②過積載による罰則(処分及び措置) ③過積載の防止(荷主が遵守すべき事項)
⑥	危険物を運搬する場合に留意すべき事項 ①危険物の性状(危険物に該当する貨物) ②危険物の輸送(運搬前の安全確認) ③タンクローリー運行上の注意事項
⑦	適切な運行経路及び当該経路における道路及び交通の状況 ①適切な運行経路の選択と経路情報の把握 ②許可運送における経路選択
⑧	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ①危険予測運転の必要性 ②危険予測のポイント ③危険予知訓練 ④指差呼称及び安全呼称 ⑤緊急時における適切な対応
⑨	運転者の運転適性に応じた安全運転 ①適性診断の必要性 ②適性診断結果の活用方法(個々の運転者の運転行動の特性の自覚)
⑩	交通事故に係る運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 ①交通事故の生理的・心理的要因(医薬品の使用等による眠気及び飲酒によるものも含む) ②過労運転防止のための留意点(運転者の勤務時間及び乗務時間を定める場合の基準) ③飲酒や薬物の影響による危険運転防止のための留意点 ④ヒューマンエラーを防ぐために
⑪	健康管理の重要性 ①健康起因の事故と健康管理の必要性(ストレスチェック等に基づく精神面の健康管理を含む) ②健康管理のポイント
⑫	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車 ①運転支援装置に係る事故の事例 ②運転支援(安全性の向上を図るための)装置の性能及び留意点(適切な運転方法)